破産手続における包括的禁止命令

平成２７年（フ）第５００２号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社池時商店
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成27年６月３日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２７年（フ）第５００２号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社池時商店
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　土田　一裕
平成27年６月３日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第８２号
千葉県印西市原４丁目１番地１棟308号
債務者　株式会社プラム
代表者代表取締役　松尾　　昭
１　決定年月日時　平成27年６月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中井　淳一
４　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前11時
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第９５号
千葉県白井市冨士247番地21
債務者　有限会社フジ設備
代表者代表取締役　對馬健太郎
１　決定年月日時　平成27年６月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤なつき
４　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前10時50分
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第２０４号
千葉県松戸市松戸新田363番地の５
債務者　有限会社アーチスト
代表者代表取締役　日暮　一幸
１　決定年月日時　平成27年６月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　　潤
４　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後２時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２０５号
千葉県松戸市松戸新田363番地の５
債務者　有限会社デンタルアーツ
代表者代表取締役　日暮　一幸
１　決定年月日時　平成27年６月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　　潤
４　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後２時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第８４８号
札幌市豊平区美園10条７丁目２番１号
債務者　北海道フードサービス株式会社
代表者代表取締役　斉藤　一雄
１　決定年月日時　平成27年６月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　康紀
４　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８３８号
横浜市港南区下永谷３丁目41番Ｈ―304号
債務者　エナジー株式会社
代表者代表取締役　王　　蕙媛
１　決定年月日時　平成27年６月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土井川哲也
４　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６３９号
名古屋市緑区鳴海町向田128番地の１
債務者　有限会社肥後工業
代表者代表取締役　河野　　博
１　決定年月日時　平成27年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤堀　　耕
４　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７０１号
名古屋市中川区柳島町４丁目44番地
債務者　株式会社遠藤材木店
代表者代表取締役　遠藤　一義
１　決定年月日時　平成27年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　秀明
４　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前11時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５１号
岐阜県瑞穂市田之上867番地１
債務者　株式会社まんだら舎
代表者代表取締役　宮田　一浩
１　決定年月日時　平成27年６月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　紀子
４　破産債権の届出期間　平成27年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午後２時10分
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１３６号
愛知県西尾市吉良町上横須賀蔵屋敷34番地３
債務者　有限会社水谷運輸
代表者代表取締役　水谷　　清
１　決定年月日時　平成27年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧野　　守
４　破産債権の届出期間　平成27年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後３時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１２３号
北海道士別市大通北９丁目137番地４
債務者　クリエイトコーポレーション株式会社
代表者代表取締役　佐々木光司
１　決定年月日時　平成27年６月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　直久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午後２時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１３５号
京都市下京区東中筋通五条上ル天使突抜２丁目394―２濱野ビル３Ｆ
債務者　有限会社きもの本舗染寿苑
代表者取締役　辻村　秀雄
１　決定年月日時　平成27年６月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多久　康二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前10時20分
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２０号
山形県新庄市大字松本615番地の11
債務者　有限会社難波縫製
特別代理人　神永　夕貴
１　決定年月日時　平成27年６月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　　暁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後１時30分
山形地方裁判所新庄支部